

自動車交通騒音常時監視結果について

富里市では、平成 26 年度に市内の幹線道路 2 路線 2 地点で、自動車騒音の測定を実施し、面的評価を行った。

1 自動車交通騒音測定結果及び環境基準達成状況

自動車騒音測定の結果、一般国道 296 号線については、昼間夜間ともに基準未達成となったが、八街三里塚線については、昼間夜間ともに環境基準達成となった。

単位：デシベル

測定地点番号	路線名	評価区間番号	測定地点	騒音測定結果 L A e q		環境基準		環境基準 達成状況	
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
1	一般国道296号線	11040-1	七栄	73	70	70	65	×	×
2	八街三里塚線	41180-1	十倉	67	63	70	65	○	○

時間区分 昼間：午前 6 時～午後 10 時 夜間：午後 10 時から翌日の午前 6 時

2 騒音に係る環境基準の地域評価結果

平成 26 年度の富里市内の評価対象区間における道路に面する地域に立地している住居等(827 戸)を対象に自動車騒音の常時監視として面的評価を行った。

(1) 環境基準の達成状況

①今年度評価対象区間

今年度評価対象区間のみにについて、全体(218 戸)では昼夜ともに基準値以下は 201 戸(92.2%)、昼のみ基準値以下は 14 戸(6.4%)、夜のみ基準値以下は 0 戸(0.0%)、昼夜ともに基準値超過は 3 戸(1.4%)となった。次に近接空間(81 戸)では昼夜ともに基準値以下は 70 戸(86.4%)、昼のみ基準値以下は 11 戸(13.6%)、夜のみ基準値以下は 0 戸(0.0%)、昼夜ともに基準値超過は 0 戸(0.0%)となった。次に非近接空間(137 戸)では昼夜ともに基準値以下は 131 戸(95.6%)、昼のみ基準値以下は 3 戸(2.2%)、夜のみ基準値以下は 0 戸(0.0%)、昼夜ともに基準値超過は 3 戸(2.2%)となった。

表 1 面的評価結果(今年度評価対象区間のみ)

	昼夜とも基準値以下		昼のみ基準値以下		夜のみ基準値以下		昼夜とも基準値超過	
	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)
全戸数 (218戸)	201	92.2	14	6.4	0	0.0	3	1.4
近接空間 (81戸)	70	86.4	11	13.6	0	0.0	0	0.0
非近接空間 (137戸)	131	95.6	3	2.2	0	0.0	3	2.2

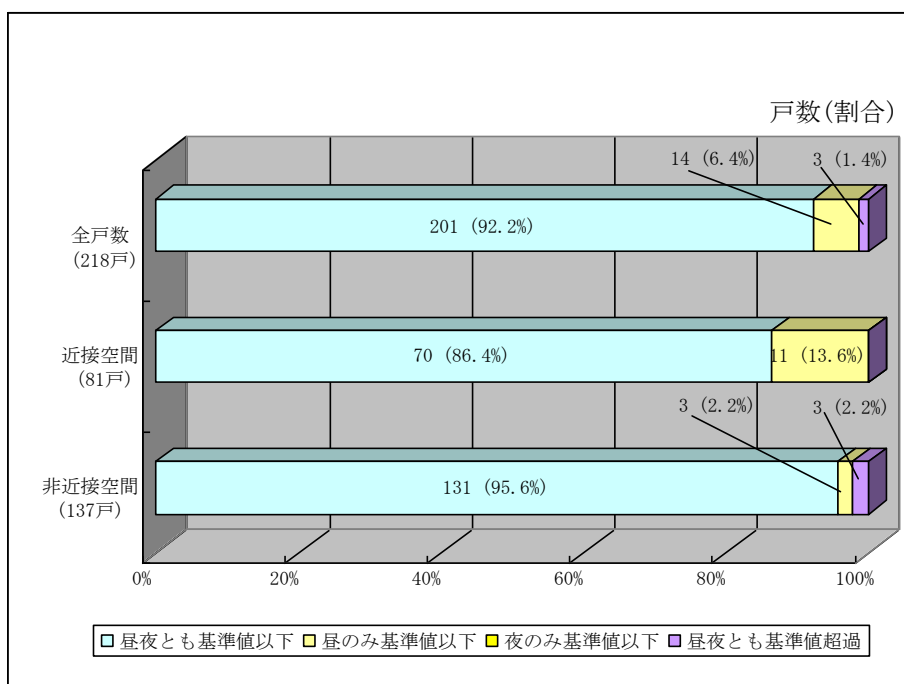


図 1 面的評価の結果(今年度評価対象区間のみ)

②全体評価（過年度結果を含む）

全体評価について、全体（827戸）では昼夜ともに基準値以下は710戸（85.9%）、昼のみ基準値以下は97戸（11.7%）、夜のみ基準値以下は0戸（0.0%）、昼夜ともに基準値超過は20戸（2.4%）となった。次に近接空間（254戸）では昼夜ともに基準値以下は214戸（84.3%）、昼のみ基準値以下は34戸（13.4%）、夜のみ基準値以下は0戸（0.0%）、昼夜ともに基準値超過は6戸（2.4%）となった。次に非近接空間（573戸）では昼夜ともに基準値以下は496戸（86.6%）、昼のみ基準値以下は63戸（11.0%）、夜のみ基準値以下は0戸（0.0%）、昼夜ともに基準値超過は14戸（2.4%）となった。

表2 面的評価結果（過年度結果を含む）

	昼夜とも基準値以下		昼のみ基準値以下		夜のみ基準値以下		昼夜とも基準値超過	
	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)
全戸数 (827戸)	710	85.9	97	11.7	0	0.0	20	2.4
近接空間 (254戸)	214	84.3	34	13.4	0	0.0	6	2.4
非近接空間 (573戸)	496	86.6	63	11.0	0	0.0	14	2.4

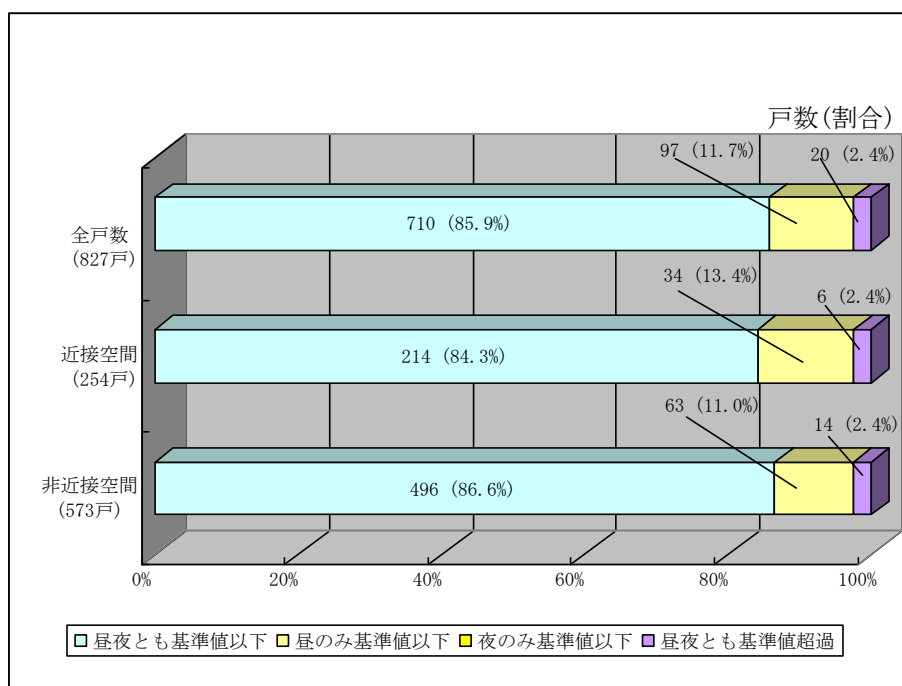


図2 面的評価の結果（過年度結果を含む）

(2) 環境基準の達成状況（道路種類別評価）

道路種類別評価について、昼夜ともに環境基準を達成した戸数は、高速自動車国道に面する地域では、50 戸中 50 戸（100%）であり、一般国道に面する地域では 230 戸中 197 戸（85.7%）であり、都道府県道に面する地域では 553 戸中 465 戸（84.1%）となった。

表 3 道路種類別の面的評価の結果（戸数）

道路種別	面的評価結果(全体)					面的評価結果(近接空間)					面的評価結果(非近接空間)				
	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)
高速自動車国道	50	50	0	0	0	14	14	0	0	0	36	36	0	0	0
都市高速道路															
一般国道	230	197	29	0	4	58	47	11	0	0	172	150	18	0	4
都道府県道	553	465	71	0	17	184	155	23	0	6	369	310	48	0	11
4車線以上の市町村道															
その他の道路															
全体（住居等戸数）	833	712	100	0	21	256	216	34	0	6	577	496	66	0	15

表 4 道路種類別の面的評価の結果（割合）

道路種別	面的評価結果(全体)				面的評価結果(近接空間)				面的評価結果(非近接空間)			
	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼のみ 基準値 以下 (%)	夜のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼のみ 基準値 以下 (%)	夜のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼のみ 基準値 以下 (%)	夜のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)
高速自動車国道	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
都市高速道路												
一般国道	85.7	12.6	0.0	1.7	81.0	19.0	0.0	0.0	87.2	10.5	0.0	2.3
都道府県道	84.1	12.8	0.0	3.1	84.2	12.5	0.0	3.3	84.0	13.0	0.0	3.0
4車線以上の市町村道												
その他の道路												
全体（割合）	85.5	12.0	0.0	2.5	84.4	13.3	0.0	2.3	86.0	11.4	0.0	2.6

(3) 環境基準の達成状況（路線別評価）

路線別評価について、環境基準の達成状況は、成田両国線の 56.0%がもっと低く、次いで一般国道 296 号の 65.3%、一般国道 409 号の 91.2%、八日市場佐倉線の 92.0%となり、その他の 2 路線では 100%の達成率であった。

表 5 路線別の面的評価結果（戸数）

路 線 名	面的評価（全体）					面的評価（近接空間）					面的評価（非近接空間）				
	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)
東関東自動車道	50	50	0	0	0	14	14	0	0	0	36	36	0	0	0
一般国道296号	49	32	14	0	3	15	4	11	0	0	34	28	3	0	3
一般国道409号	181	165	15	0	1	43	43	0	0	0	138	122	15	0	1
八日市場佐倉線	225	207	9	0	9	74	67	3	0	4	151	140	6	0	5
八街三里塚線	169	169	0	0	0	66	66	0	0	0	103	103	0	0	0
成田両国線	159	89	62	0	8	44	22	20	0	2	115	67	42	0	6
全体（合計）	833	712	100	0	21	256	216	34	0	6	577	496	66	0	15

表 6 路線別の面的評価結果（割合）

路 線 名	面的評価結果(全体)				面的評価結果(近接空間)				面的評価結果(非近接空間)			
	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼のみ 基準値 以下 (%)	夜のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼のみ 基準値 以下 (%)	夜のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼のみ 基準値 以下 (%)	夜のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)
東関東自動車道	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
一般国道296号	65.3	28.6	0.0	6.1	26.7	73.3	0.0	0.0	82.4	8.8	0.0	8.8
一般国道409号	91.2	8.3	0.0	0.6	100.0	0.0	0.0	0.0	88.4	10.9	0.0	0.7
八日市場佐倉線	92.0	4.0	0.0	4.0	90.5	4.1	0.0	5.4	92.7	4.0	0.0	3.3
八街三里塚線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
成田両国線	56.0	39.0	0.0	5.0	50.0	45.5	0.0	4.5	58.3	36.5	0.0	5.2
全体（合計）	85.5	12.0	0.0	2.5	84.4	13.3	0.0	2.3	86.0	11.4	0.0	2.6

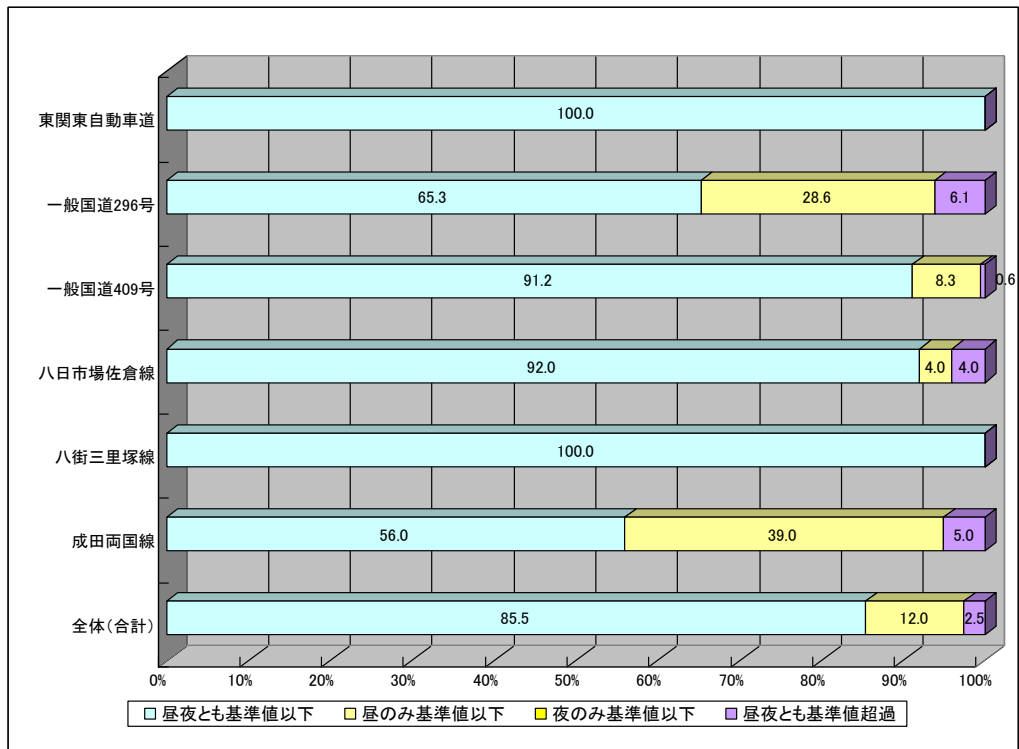


図 3 路線別の面的評価結果

(参 考)

(1) 自動車騒音に係る環境基準について

環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 16 条第 1 項の規定に基づき「生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準（環境基準）」を以下のように定めている。

地域の区分	基 準 値	
	昼 間 (午前 6 時から午後 10 時)	夜 間 (午後 10 時から午前 6 時)
A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間※については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基 準 値	
昼 間	夜 間
70 デシベル以下	65 デシベル以下

※幹線交通を担う道路に近接する空間

- ・ 2 車線以下の車線を有する幹線道路の場合は、道路端から 15 メートルまでの範囲
- ・ 2 車線を超える車線を有する幹線道路の場合は、道路端から 20 メートルまでの範囲

備考

A 地域：第 1 種低層住居専用地域及び第 1 種中高層住居専用地域

B 地域：第 1 種住居地域、第 2 種住居地域

C 地域：近隣商業地域、準工業地域、工業地域、第 1 特別地域